

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年12月18日（月）
午前9時24分 開会
午後0時06分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 芹澤 正志

建設経済委員会（建設経済分科会） 次第

日時：2023年12月18日（月）

9時30分～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) その他

4 閉 会

令和5年第6回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第121号議案 豊岡市立まちなか交流館の指定管理者の指定について
- 第122号議案 工事施行協定の締結について
- 第123号議案 豊岡市立城崎温泉交流センターの指定管理者の指定期間変更について
- 第124号議案 豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の指定期間変更について
- 第125号議案 豊岡市宮城崎温泉駅前駐車場、豊岡市宮城崎鴻の湯駐車場、豊岡市宮城崎木屋町駐車場及び豊岡市立城崎温泉駅前駐輪場の指定管理者の指定について
- 第126号議案 豊岡市立竹野川湊館の指定管理者の指定について
- 第127号議案 豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者の指定期間変更について
- 第128号議案 豊岡市立出石家老屋敷の指定管理者の指定について
- 第140号議案 豊岡市立農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第141号議案 豊岡市立森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第142号議案 豊岡市立城崎温泉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第143号議案 豊岡市立竹野観光センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第146号議案 豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第147号議案 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第148号議案 豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第158号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第4号）
- 第159号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第160号議案 令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第172号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第173号議案 令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

第152号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）

第166号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

報告第16号 株式会社北前館第32期の決算及び第33期の事業計画に関する書類
について

建設経済委員会重点調査事項

(2023.11.16 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて

建設経済委員会名簿(12/18)

=12/18建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	芹澤 正志
副委員長	森垣 康平
委員	清水 寛
委員	福田 嗣久
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	村岡 峰男
委員	義本 みどり

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 涉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

30名

【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

計 39名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） おはようございます。それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

改めて、皆さん、おはようございます。ついこの間まで暖かかったのが、本当に見事に雪景色になりまして、神鍋のほうではようやくスキー場をオープンするというので、ほっとしてるところです。また、それぞれ観光地のほうも、お客さんに喜んでいただけるような景色になって、本当に冬らしくなってよかったなと思っております。

タイヤ交換してなくて、今日、出てくるのにドキドキしましたが、やっぱり、でも四駆は強いですね。タイヤ交換は、今度、21、22が車検だったので、そのときに換えてもらおうと思ってたので、気をつけて帰ろうと思ってます。

今日は、大変多くの案件がございます。皆様のご協力によりまして、スムーズに進行していくように頑張りたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、失礼いたします。

それでは、本日の議事進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

当委員会は、多くの付託・分担案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズの議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長名の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただくようお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、第121号議案、豊岡市立まちなか交流館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、資料の41ページをご覧ください。第121号議案につきまして説明をさせていただきます。

内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、少し補足させていただきます。

このたび指定管理者として指定しようとする株式会社CYCLEの概要につきましては、43ページの3番、団体等の概要のとおりでございます。代表取締役は、現指定管理者の一般社団法人ノオトの理事で、2015年から現在まで、この施設のマネジメントの責任者を務められております。また、株式会社CYCLEの従業員の皆さんも、まちなか交流館の元スタッフであることから、これまでのノウハウの継続はもちろん、これまでの経験を踏まえたさらなるサービスの向上が大いに期待できる所です。

また、株式会社CYCLEは、市街地におきまして歴史的な木造建築をリノベーションして宿泊施設の運営をされていたり、多数の市内の活性化イベントの企画、運営などにも携わっておられます。活性化の題材を菓子だけではなく、歴史的な建物、伝統産業など、まちの記憶にまで広く拡充した条例の趣旨に沿う取組も期待できます。

このようなことから、当課といたしましても、当団体を指定管理者として適当と判断している所です。

簡単ですが、説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（義本みどり） すみません、今回のCYCLEさんの代表者の方がノオトの理事とおっしゃいましたが、ということは、ノオトを辞めて、新しい会社を立ち上げられたということでしょうか。ちょっと何か従業員さん、3人ぐらいでこれが運営できるのかなと、素朴な疑問に思ったんですけども。

それと、すみません、10年ぐらいだったんでしょうか、ノオトさんがやられたの。ちょっともし分

かりましたら、分からないので、簡単なこれまでの流れを教えてくださいと助かります。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 最初に、代表取締役の方ですけれども、こちらの方はノオトの従業員ということで、役員、社団法人の理事ということで、以前から株式会社のCYCLEも立ち上げられて経営されておりました。ノオトのほうにつきましては、会社の設立の趣旨が、地域活性化を主題とされていて、まず、スタートアップは自分たちが入って、それで、活性化の道筋といいますか、特に古民家を活性化する、そういった事業をされておられて、今回も1925のスタートアップのところにいらっしゃって、軌道に乗りましたら、地域のほうに任せられる会社があれば、そちらに任せていくという、そういう会社の運営の仕方をしておりまして、今回、まさにそういうケースに当てはまるかなというふうに考えております。

それから、ノオトさんのときからなんですけれども、1925の建物の中には、レストランの部分と、それから宿泊部門とがございまして、こちらのほうも、当初厳しかったんですけども、やっぱりプロにお任せしたほうがいいということで、バリューマネジメントという会社のほうに委託をされて、宿泊施設と、それから飲食、それから婚礼の運営とかは外部委託をされておりました。

今回、株式会社CYCLEさんのほうも、結婚式のほうは外部のプランナーさんと連携をしながらしていくということと、それから、今回、新しく従業員に採用されている方、そのバリューマネジメントでお勤めになられていました方をCYCLEの従業員のほうになっていただきまして、今まで運営されていた方をそのまま雇用するという形になっておりますので。飲食部門のほうにつきましては、当面は婚礼があるときだけ、外部からして、しばらくは宿泊部門のほうで、飲食のほうはもうちょっと様子を見ながら、人が確保できてからというような、そういう運営の方法を今考えられているところがございます。

ちょっと雑駁な説明でしたけど、以上です。

○委員長（芹澤 正志） 義本議員。

○委員（義本みどり） ホームページを見とって、予約とかできないような感じになってたので、運営、どうされるのかなと思ったのでちょっと質問してみました。ということは、取りあえずは婚礼を中心に運営していかれると、何かすごく人気があるとは聞いてたんですが、婚礼とか接客対応がよくてみたいな話は耳にしたことがあったんですけど、レストランはお休みをして、婚礼があるときだけ、婚礼を中心に営業していて、様子を見ていくというような状況でしょうか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 最初に、予約が取れないというお話でしたけれども、指定管理期間が今年度いっぱい、来年度は本議会で決めていますので、まだ、自分たちが運営するということは決まってませんから、来年度の分についての予約がルール上できないという、そういったことでございます。

それから、施設の経営的なほうは、主に宿泊部門のほう、素泊まりの宿泊のほうでされていて、婚礼のほうでということになります。飲食のほうは喫茶程度になりますけれども、シェフの方とかの連携ができたり、雇用につながったりすれば、また、レストランのほうもということありますけど、当面は宿泊部門と、それから婚礼の部門とで、収益事業をされていくというふうな予定になっております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました、はい。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっとおさらいをさせていただきます。

CYCLEというのに新しく指定管理を持っていくということですね、これ。今まではバリューマネジメント、ノオト、どっちだったんですかいな、まず。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 指定管理者は株式会社ノオトのほうになります。ノオトさんが飲食部門と宿泊部門、婚礼の部門につきまして、バリューマネジメントという会社に委託をされているという、そういう状況です。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、それからCYCLEへ移行させるということで構図は分かりましたけれども、ノオトさんの理事が今の中原さんということでしたね。これを見させていただくと、CYCLEさんが、設立が平成31年ですから、もう七、八年たつわけですけれども、法人でされて、その法人のチェックなんかはされてるんですか。経営状況はいかがかなということですが、CYCLEさんの。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 経営の状況は確認させていただいております。イベント企画ということになっておりますので、主にご自分の人件費といいますか、そういったことで、会社の運営経費自体はさほどかかりませんので、特に収支的に大きな問題があるということではございませんが、直前に、今年になりまして、木造建築のものをリノベーションされて、宿泊施設のほうをされておりますので、そちらのほうについては、まだ貸付金が残ってる状態ですけれども、予約のほうといいますか、入り込みも順調だと聞いておりますので、その辺も大丈夫かなというふうに思っております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それはそれでいいんですけれども、七、八年たった中での経営状況ということを私が問わせていただいたのは、当然、指定管理者として指定するわけですから、経営内容で、例えば具体的に申し上げますと、法人税の法人税割払っておられるのか、その辺の経営状況はどうかということですが、実態として。収益が上がってるのか、もう最低限のことなのか。七、八年経過してるということは、そこそこ波に乗ってるという判断を私はするんですけれども、その辺はいかがかなということですね。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 会社自体の資産が増えているという状況ではありませんけれども、ご自分のマネジメント料の人件費というものについて、きちんと確保ができてるといふ、そういう状況でございます。数字自体の資料が今ちょっと分かりませんので、また確認して出させて。すみません、ちょっと資料がありましたので、お願いします。

貸借対照表のほうですけれども、資産のほうが970万円、その半分程度が現金というような状況です。先ほど言いましたようにマネジメントの会社でするので、固定資産自体はさほど持たれていない、そういう状況になっています。負債のほうにつきましても、現時点では多額の負債はございません。200万円ほどの流動負債がある程度でございますので、会社としましては、先ほど言いましたように、資産がかなり増えて拡大しているということではなくて、自分の個人の経営といいますか、生活といいますか、それが十分成り立っていると、そんな状況でございます。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） よくは分かりませんが、そう手広くされているという動きがないんだろうけれども。まず、ノオトさん、それからバリューマネジメントに再委託、そしてまた、今回、CYCLEか、という流れで、何となくどうなのかなという気もするんです、実は。その辺の動きからして。だから、それが本当に豊岡市のためになるのかどうかということにつながっていくわけですけれども。豊岡市の市内、市街地の役に立てばいいんですけれども、その効果がどこまで出てるのかなと。かなり年数がたちますので、それをちょっと心配するんです。実態として、経営内容を調べようと思ったら十分調べられますのでそれはいいんですけれども、その辺を当局としてもしっかりと把握していただいて、市街地の活性化につながることに、本当につながってるのかどうかというチェックは、より強烈にさせていただきたいなということ、これは要望しておきたいと思っております。

最後に、この1925だったんですけれども、こ

れの指定管理料というのがあったんですかいな。もうそれは全くなしか、ちょっと答えていただきたい。

○委員長（芹澤 正志） 課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 指定管理料はゼロでございます。

○委員（福田 嗣久） ゼロですね。そんなら収益でやっていくということですね。

○環境経済課長（富岡 隆） はい、そうです。

○委員（福田 嗣久） 了解です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。前野委員。

○委員（前野 文孝） CYCLEさんは、たしか公設市場にある暮らしのパラーTOYOOKAとかされていて、それで、週末は職員がいないので移住希望者の対応をしていたと思うんですけども、今はどういう状況なのかと、今後、この指定管理を受けるのに当たって、どのようにその業務をさしていくのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 暮らしのパラーのほうにつきましては、現在はとゞ兵さんの中でされておまして、これも予算がついたらという前提になりますけども、引き続き委託のほうはさせてもらうような予定で担当課のほうは進んでおられます。場所のほうにつきましては、今度、1925を指定管理に当たられるに当たって、いろんな方に交流の核となるように、1925の中にでも、そういう機能を持ちたいなということはちょっと考えられてると聞いております。以上です。

○委員（前野 文孝） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。どうぞ。

○委員（清水 寛） すみません、1点だけお聞きします。

今回も指定管理ということで、指定管理をするんですけど、その先、先ほどであれば、ノオトさんからバリューマネジメントさんに再委託ということでした。そういう意味では、再委託とか、その先の再々委託とか、そういうことに対して何らかの縛り

があるのかどうか、その辺はどうですか、教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 委託のほうにつきましては、こちらのほうに事前に報告いただいて、内容がよりいいだろうということだったら認めるというような考え方にしております。

再々委託のところにつきましても、状況、そういう要望があって、確かにいいなということだったら拒むものではございませんが、現在は別に再々委託のことを想定してるということではございません。以上です。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（清水 寛） そういう意味では、今、しっかりと確認の上でされてるということで、そこは安心するんですけど、やっぱり全国的には、孫請とか、いろんなところに先に行って、問題が起きるのは、大体その先に行けば行くほど問題が起きる確率が高いのかなということがありますので、これは、この件に限らず、しっかりと委託先については確認をしていただきたいと、そのように思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（清水 寛） はい。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定して異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第121号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、122号議案、工事施行協定の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の45ページをお開きいただきたいと思います。第122号議案の工事施行協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、本会議で都市整備部長が説明申し上げましたとおりですが、若干、補足説明をさせていただきます。

市道福田宮井線、栃江橋につきましては、既に新しい橋が完成いたしましたため、今年度から、橋の上部工、桁の部分ですが、その撤去工事を開始しております。上部工の撤去後は、下部工、橋台が2基、それから橋脚3基ですが、この撤去工事となりますが、一級河川、奈佐川の河川内での工事となるため、工事施行を河川管理者であります国土交通省近畿地方整備局に委託することとしております。

本協定は、国土交通省近畿地方整備局に栃江橋の旧橋下部工撤去工事を委託するために締結するものです。協定の金額は2億9,091万4000円で、施行期限につきましては令和8年3月31日としております。

なお、関連する図面につきましては、47ページに掲載をさせていただいております。旧栃江橋が橋長が約35メートルということで、赤色に着色している部分が今回の協定の対象範囲となります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第122号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

続いて、第123号議案、豊岡市立城崎温泉交流センターの指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 議案書

49ページをご覧ください。第123号議案、豊岡市立城崎温泉交流センターの指定管理者の指定期間変更については、振興局長が本会議で説明したとおりですが、少し補足し、説明させていただきます。

豊岡市立城崎温泉交流センター、通称さとの湯については、市長の総括説明でもございましたが、浴室天井の軽量鉄骨の下地の腐食が確認されたため、応急修理を行いました。長期的な運営には安全性が担保されていない、また、完全な修繕を行うには多額の費用を要することから、令和6年3月31日の営業をもって長期休業することとしました。このことから、指定管理期間をこれに合わせ、1年短縮し、令和6年3月31日までとしています。

なお、施設の概要等、次のページのほうに添付しておりますのでご覧ください。

説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第123号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第124号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 議案書53ページをご覧ください。第124号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の指定期間変更については、振興局長が本会議で説明したとおりですが、少し補足し、説明させていただきます。

豊岡市立城崎麦わら細工伝承館については、市長の総括説明でもございましたが、城崎地域公共施設の機能集約として、麦わら細工伝承館の機能を城崎文芸館の機能とともに、城崎温泉交流センターに集約することとしています。しかし、現施設を集約までには当面の間、運営することとなりますので、指定期間を2年間延長し、令和8年3月31日までとしています。

なお、施設の概要等を次ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ちょっと確認だけですが、さとの湯が先ほど議決したんですけども、調子がよくないので長期の休業に入ると。2年ほどの間で休業して、今ある文芸館と麦わら細工館もそこに集中すると、集約するということですね。だと思んですが、そうすると、令和6年3月だったのを、令和8年3月に変更して、その頃には、さとの湯の本体も完工して、できて、そこに移るという前提、そういうことですか、要は。

○委員長（芹澤 正志） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 新しく城崎温泉交流センターにつきましては、その2年間というところでは完成はちょっと実際にはできないと考えております。機能集約ということで、この麦わら細工伝承館につきましても、文芸館につきましても、収支状況があまりちょっとよろしくないという、そんなことでもございますので、その2年間で、整理も含めてちょっと検討させていただくようなことで考えております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ということは、指定期間を延ばすけども、延ばしたその後で、さらに移るかどうかは分からないと、まだはっきり分からへんということぐらいか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 新しい温泉交流センターができた、そちらのほうには機能は移そうとは考えておりますが、そのタイミングがやっぱりちょっと年数が、解体とか設計とか、数年要しますので、そこがうまくきれいに、伝承館を休止なくできるのか、少しの間、休止させていただくのか、ちょっとその辺あたりも、この2年間のほうで検討、整理のほうをさせていただきたいと考えてます。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） すっと移れるか分からないということだけ分かりました。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第124号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第125号議案、豊岡市宮城崎温泉駅前駐車場、豊岡市宮城崎鴻の湯駐車場、豊岡市宮城崎木屋町駐車場及び豊岡市立城崎温泉駅前駐輪場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） では、57ページをご覧ください。第125号議案、豊岡市宮城崎温泉駅前駐輪場、豊岡市宮城崎鴻の湯駐車

場、豊岡市宮城崎木屋町駐車場及び豊岡市立城崎温泉駅前駐輪場の指定管理者の指定については、振興局長が本会議で説明したとおりで、現在の管理者である株式会社湯のまちを引き続き指定しようとするものです。指定期間は、令和6年4月1日から3年間としております。

施設の概要につきましては、次ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 指定管理を引き続きされるということで、引き続きと言われたんでちょっと気になるんですが、社長が聞いた名前ですね、社長ね。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） はい。

○委員（村岡 峰男） この社長は前からですか。まさか、議員してる当時から社長で、そこに指定管理しとったというわけじゃないですね。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 代表は、議員職をお辞めになられた後で就任されておられますので、替わってということになります。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第125号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第126号議案、豊岡市立竹野川湊館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課、小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 議案書の61ページのほうをご覧ください。第126号議案、豊岡市立竹野川湊館の指定管理者の指定についてご説明いたします。

提案内容は、本会議場で振興局長が説明したとおりですが、指定管理者の候補者については、公募により選定したいろいろの会を指定しようとするものです。指定期間は令和6年4月1日から5年間としております。

なお、公の施設の概要等を次のページに添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定し、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第126号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第127号議案、豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 議案書65ページをご覧ください。第127号議案、豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者の指定期間変更についてです。

提案内容につきましては、本会議で振興局長が説明したとおりですが、指定期間を2年延長し、令和8年3月31日までとするものです。この期間に公

共施設再編計画の方針に基づく施設の民営化に向けた条件整備等を行うこととしております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よ

って、第127号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第128号議案、豊岡市立出石家老屋敷の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

出石振興局地域振興課、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 議案書

69ページをご覧ください。128号議案、豊岡市立出石家老屋敷の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で振興局長が説明したとおりです。現在の指定管理者であります特定非営利活動法人但馬國出石観光協会に引き続き新たな指定管理を指定しようとするもので、指定管理期間は5年間としております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第128号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第140号議案、豊岡市立農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 議案書の147ページ

をご覧ください。第140号議案、豊岡市立農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、本会議でコウノトリ共生部長が説明したとおりですが、若干、補足で説明をさせていただきます。

これまで地域の農林産物の加工施設として利用されてきました竹野多目的研修施設、但東農産物加工施設及び但東地域特産物加工施設につきましては、来年3月末をもって廃止するため、所要の規定を整備するものです。

まず、竹野町轟にあります竹野多目的研修施設は、1983年、昭和58年の3月の供用開始、但東町佐田にあります但東農産物加工施設は、2002年、平成14年3月の供用開始、また、但東町出合にあります但東地域特産物加工施設につきましては、1985年、昭和60年4月の供用開始以来、長きにわたり多くの方々にご利用をいただきました。

いずれの施設も、供用開始から相当の年数が経過し、建物や設備等の老朽化に加えまして、近年では、利用者の減少によって稼働率も低下をしている状況です。それぞれの指定管理者と今後の在り方につきまして、これまで協議を重ねてまいりました。結果、今年度末をもって、指定管理による運営を終了することになりました。市としましても、設置目的に対し、一定の役割を終えたものと判断し、3つの施設を廃止するものです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 竹野、但東、設立後、大分年数はたっておりますけれども、使用する人もだんだん少なくなったということで、それは理解するんですけども、困られることはないんでしょうか、地元として。地元というんか、要するに竹野とか但東でとか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 地元の方といろいろとお話をさせていただきまして、この3つの施設につきましては、今後、普通財産として市が管理していくことになるんですけども、電気代ですとか水道代、実費は頂くこととなりますが、今までどおり無料でご利用いただけるよう対応したいと考えております。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（福田 嗣久） それで、利用が少なくなったということなので、かなり少なくなってるんですか。その竹野の轟と、それから但東の出合。

○委員長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 竹野多目的研修施設につきましては、利用者につきましては、少なくなっておりますというか、ほぼ横ばいに近いぐらいで、若干、少なくなってます。以上です。

○委員（福田 嗣久） 但東の出合はどうですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 豊岡市立但東農産物加工施設につきましては、平成30年と令和4年を比較しましたら、平成30年が1,947人、令和4年が1,224人となっております。但東地域特産物加工施設につきましては、平成30年が37件、令和4年が49件となっております。先ほど申しました但東地域特産物加工施設に関しましては、きな粉あめ、また、バラジャムを作っております。1回にある程度の量を作りましたら、日持ちしますのです、毎日稼働が必要ないので、この件数となっております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 課長おっしゃったように、普

通財産にしても、どういうんだったかな、電気代と水道代ぐらいか、できるだけ、今聞いた中でもそこそこ使っておられるような気がしますんで、使いやすいうようにしていかないと、地域の劣化がより進みますんで、その辺の配慮はぜひ考えていただきたいということをお願い申し上げまして、それだけにしておきましょうか。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。義本委員。

○委員（義本みどり） 今のお話で大体分かったんですけど、指定管理をやめたというだけであって、同じ活動目的で使われるという意味合いでよろしいんでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そのように考えております。

使われる人も、これまでどおり同じだというふうなことで聞いております。

○委員長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） きな粉あめを作っているのはよく知ってたので、どこで作るんだろうと思って、ちょっと心配になったので質問してみました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） そのほかはございませんか。

○委員（村岡 峰男） 一つだけ、もう一遍、確認。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 指定管理から普通財産として市が管理をするようになったら、その利用する人たちは、その都度、どっかに申し込みしなきゃならんですね。それをどこに申込みをしてお借りをするということになるんですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 普通財産になりましたら、各地域の振興局のほうを担当することになりまして、そちらのほうで使用の契約のほうを結ばさせていただきますので、その都度、利用の申請ということはないと考えております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） その都度申込みをしないでもいいということは、その施設の鍵だとか等々は、じゃあ、その利用する人に、もう1年間通してお貸ししとくと。もしそれ以外の団体が使うということになったら、そのときは、振興局に申入れをするということになるのかな。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 恐らくその使用団体さんが、普通財産として使われるところが、ほぼその団体さんが使われるだけになりますので、ほかの団体がそこを新たにまた使うということは想定はしておりません。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） せっかくの施設ですから、市が直営でされるということになるんで、できるだけ利用の頻度を上げるようにしてあげてほしいですね。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、ちょっと1点、ご確認させてください。

今、市のほうが直営になりますということだったんですけども、たしか今、市のほう、公共施設予約管理システムを構築中だと思うんですけども、その中に、いわゆる一般財産として、普通財産としてあるのであれば、登録すべきかなと思うんですけど、その辺の対応というのはどのように考えておられるのでしょうか。どなたが答えるかがちょっとあれですけど。

市の施設の全体を要約できるような仕組みを構築中ということで、恐らく。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 普通財産の貸付けになりますので、その都度、その予約システムのほうというものは必要ないと考えておりますので、今のところは、その導入のほうは考えておりません。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 私が言いたいのは、予約システムの中に、市の全域のものが登録して、借りられるということが分かるだけで、今まで利用の頻度が低いものも、ひょっとしたら使ってもらう機会につながるのかなというふうに思います。そういう意味では、使用頻度が低いからということで今は直営のほうに替えているんですけども、場合によっては、もっといろんなところの方からの利用が増える可能性もあるのかなと思いますので、その意味では、今現在は検討してないということかもしれないんですけど、今後はしっかり考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第140号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第141号議案、豊岡市立森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、議案書の153ページをご覧ください。第141号議案、豊岡市立森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、本会議でコウノトリ共生部長が説明したとおりですが、若干、補足で説明をさせていただきます。

これまでキャンプや森林浴、バードウォッチングなど、家族や仲間とのふれあいの場として利用されてきました豊岡市目坂にあります奈佐森林公園について、来年3月末をもって廃止するため、所要の

規定の整備をするもので、奈佐森林公園に関する内容を削除するものです。

当該施設は、1993年のオープン以来、多くの方々にご利用いただけてきましたが、開園から30年が経過し、公園内の建物、設備等の老朽化も深刻な状況となっています。また、新型コロナによって、利用者の多くを占めていました市内小学校の自然学校利用が中止になったことや、他の類似施設の充実などにより、利用者も減少している状況です。

加えまして、地元の奈佐地区に指定管理をこれまでをお願いしておりましたが、地域の高齢化ですとか、過疎化が進んでおりました、地域住民による管理運営体制の継続が困難な状況となっています。

こうしたことから、指定管理者である奈佐森林公園管理委員会と今後についての協議を重ねてまいりました。結果、今年度末をもって指定管理による運営を終了することになりました。市としましても、この30年で設置目的に対し、一定の役割を終えたものと判断し、奈佐森林公園を廃止するものです。

なお、廃止後は、普通財産として管理し、民間への貸付け、売却等による利活用を含めた検討を行ってまいりたいと考えています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 奈佐森林公園、今後は普通財産で貸付けをするということがあったと思うんですけど、現時点で、どういったところに貸し付けしようかとか、その条件云々というのはどの程度まで決まっているか、分かる範囲で教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 現時点は、この8月下旬から10月にかけて、サウンディング調査というのをさせていただきまして、民間事業者の方から4社、いろいろと聞き取り等を行わせていただきました。そういったアイデアですとかというところを含めまして、今後、検討していかないといけないなと思っております。ですので、現状で、そうい

った条件ですとか等々、細かいところまではまだ決まっていないといった状況です。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ぜひ活用していただけるような条件をつくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかありませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） オープンから30年と聞いて、年のあれを感じるんですけども、オープンするまでに相当の土地を豊岡市が買収をして、あの土地、田んぼが残ったり、一部、民間の土地があるけども、基本的には市有地でしょう。

○農林水産課長（浪華 誠） はい。

○委員（村岡 峰男） だと思ふんですよ。計画したときには、あそこに大きなプラネタリウムを造るか、とんでもない計画もあったんです。ばかなことはやめなさいということで、結果的にああいうものになったのがよかったと思つておるんですが。

30年たって、その間に豊岡市の土地だから、タケノコだとかいろんな果樹が植えてあるんですね。だから、市の土地なんだから、市民がタケノコ掘りに行ってもいいだろうと行って、いろんな人が掘りに、現に取りに行っておられると思うんですね。そういう利用っていうのはこれからも変わらへんのかなと。僕は変わらずにあってほしいなと、せっかくの、ある意味では市民の財産ですから。そういうことを思っておるものが一つと、それから、サウンディング調査、4社に出されて、ここで一もうけしてやろうなんていうことにはならないと思います。ですから、どう管理されるのかなと。管理は少なくとも道路とか、一番大変なの草刈りだと思うんですね。草の処理が大変ですよ。その辺はどういう予定をされてるのかなというのが気にかかることなんです。

○委員長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） まず、今後の利用につきましては、先ほども申しあげましたですけども、これから利活用等を検討したいと考えておまして、実は2日前、土曜日の日だったんですけど、地

元奈佐地区の方々とまたいろいろとお話をする中で、今でもバードウォッチングとかいろんなところから来ていただいているということもすごく強く言っておられまして、これからもそういう一般的にといいますか、入れるようにはしてほしいなということもおっしゃってましたので、市としまして、そういったお声に対応できるようなということは、一つ、私自身考えております。

あと、管理につきまして、あそこ、一応市道に認定されておりますので、道路は市道として管理させていただきますし、園内につきましては、直営か何か委託の形で草刈り程度はやらないといけないかなど、決まるまではそういった管理になるかと思っております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） はい。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、141号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、142号議案、豊岡市立城崎温泉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 議案書163ページをご覧ください。第142号議案、豊岡市立城崎温泉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、振

興局長が本会議で説明したとおりですが、少し補足し、説明させていただきます。

市長の総括説明でありましたとおり、城崎温泉交流センターは、本年6月に行った施設点検において、浴室天井の軽量鉄骨製の下地が腐食しておりまして、その応急修繕を行いました。長期的運営では安全性が担保されないこと、また、完全な修繕には多額の費用を要することから、令和6年3月31日をもって施設を長期休業することと判断しました。

これに伴い、令和6年4月1日以降は、市による直接管理を行うこととしていますので、本案は、その規定の整理を行うものです。

168ページの条例案要綱によりご説明いたします。主な内容としまして、現条例では、センターの管理は指定管理者に行わせることとしていますので、(3)において、施設の管理主体を市長とすることとし、その上で、(7)管理運営上必要があると認めるときには、指定管理者に指定管理を行わせることができるとしています。

その他の項目につきましては、このことに付随する改正です。

2の附則では、(1)では、この条例は、令和6年4月1日から施行することとしています。(2)では、改正前の条例の規定によってなされた許可等についての経過措置を定めております。

なお、169ページから新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） さとの湯の天井のこと、ちょっと確認させていただきたいんですが、よろしいですか。天井がもう修理にはお金がかかるというお話なんです。これが壊れたのは、経年劣化によるものだから仕方がないという理解でよろしいのでしょうか。何かももとの構造上に問題があったということではなくて、経年劣化によるあれだから、も

うやむを得ないというところですか。ちょっとそこを確認させてください。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） このさとの湯ですけど、建ちましてから24年目と今なっております、23年が経過しました。それで、構造的に全く問題がなかったかと言われますと、ちょっとそこが確認はできておりませんが、湯気がちょっと天井に回り込んでさびたという状態となりますので、ちょっと経年的な、23年間の湯気が少しずつでも回り込んで腐食したということで認識しております。

○委員長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 24年だったら、もし構造上、何があってももう時効になるのかなとも、ふと思ったので、追及しても、そんな無駄な労力をそこに使っても仕方がないという、そういうことですかね、確認です。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） ちょっとやっぱり数年という中でありますと、瑕疵的なことも追及する必要があると思いますが、年数的に結構経過しておりますので、なかなか実証なり追及なりという部分はちょっと難しいかとは考えております。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 確認ですが、市が直接管理をする、あるいは指定管理にもうもっていくと。どちらでもできる可能な規定の整備という、その辺がよう分かったような分からだけども、市が管理するんだから、けども、また指定管理に出すよと。今は指定管理ですね。それを市に戻して、また指定管理、どちらでもいけるような、えらい両用なというんか、何でもできるようなことになるのかなという事でいいんかな、どちらでもいけるという。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 先ほど

説明させていただきました、現条例は、指定管理者が管理をするというのを前提につけた条例でございまして、この後、市がちょっと今管理しますんで、そのままですと市の管理ができないということになりますので、改正させていただきます。

この改正の内容的には、今、市のほうで設管条例ですね、そちらが、スタイルといたら変ですけど、このようなちょっと条例のスタイルでつくられておりますので、そこに合わせたようなことで改正させていただきます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） まあまあ確認です。いいです。

○委員長（芹澤 正志） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第142号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第143条議案、豊岡市立竹野観光センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課、小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 議案書の177ページをご覧ください。第143条議案、豊岡市立竹野観光センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてご説明いたします。

提案内容は、本会議場で振興局長が説明したとおりですが、当該施設は、設置から42年が経過し、この間、一般社団法人たけの観光協会が利用されてきましたが、利用者も限定的であることから、市が先導的に施設を運営する役割を終えたと判断し、指

定管理期間が終了する令和6年3月31日をもって、当該条例を廃止するものです。

なお、廃止後につきましては、現在の指定管理者である一般社団法人たけの観光協会に建物を無償で貸し付け、引き続き事業を継続していただく予定としております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よ

って、第143号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第146号議案、豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

出石振興局地域振興課、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 議案書

193ページをご覧ください。146号議案、豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

提案内容につきましては、本会議で出石振興局長が説明したとおりで、本案は、豊岡市立出石家老屋敷の休館日を変更しようとするものです。

改正内容は、「12月31日から翌年の1月1日まで」を「水曜日及び12月28日から翌年の1月4日まで」に変更しようとするもので、出石地域の類似施設と同等の休館日数に改めるものです。

週1日の休館日の水曜日につきましては、類似施設の休館日を参考にして、現在設定されていない曜日にしております。

説明は以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第146号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第147号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書199ページをご覧ください。第147号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、本会議において部長が説明したとおり、本案は、水道法の改正に伴い、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管され、省令名称が変更されるため、引用する省令の名称を変更するものです。

条例の要綱のとおり、引用する省令の名称を「厚生労働省令」から「国土交通省令」に改めます。

この改正は、水道行政が移管される令和6年4月1日から適用するため、附則として、令和6年4月1日から施行することとしています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） すみません、勉強のために教

えてください。給水装置って、メーターとか止水栓とか蛇口まで、全てのものをトータルして給水装置って言うと思うんですけど、何でこれ、厚労省

から国土交通省に移管されたのか、その背景を少しだけ、勉強のためにお願いします。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 改正の趣旨といたしましては、生活衛生等の関係行政の機能強化を図るためということで、食品衛生法に係る食品衛生基準に関する権限を厚生労働省大臣から内閣総理大臣に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通省大臣及び環境大臣に移管するというので、関係の機関の新設及び所掌の事務を見直しをされたということですか。

コロナの関係がありまして、要は、その衛生分を厚生労働省が力を入れるということになるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員（前野 文孝） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） 前野委員、よろしいですか。

○委員（前野 文孝） はい。

○委員長（芹澤 正志） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第147号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第148号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書205ページをご覧ください。第148号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、本会議において部長が説明

したとおり、本案は、地方自治法の改正に伴い、引用する規定の条番号を改めるものです。

附則につきまして、この改正は令和6年4月1日から施行することとしております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第148号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。再開は午前10時40分。

午前10時28分 委員会休憩

午前10時35分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） それでは、おそろいの方ですので、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第152号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、あれば債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、コウノトリ共生部から組織順で説明願います。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、農林水産課の補正予算についてご説明します。

271ページをご覧ください。歳出予算になりま

す。上から3つ目の囲みになります。右側説明欄の1番目の項目、農業振興事業費の農業生産コスト低減緊急対策事業補助金483万6,000円の減額です。この補助制度は、兵庫県の6月補正予算で、物価高騰の影響を受ける担い手への緊急対策支援として創設をされたもので、市内の農家からの33件の要望を取りまとめて県に申請を行っていました。このたび、県から採択結果の通知がありまして、不採択となった4件分について減額をするものです。

その下、有害鳥獣駆除対策事業費は225万4,000円の減額です。これは県が実施するシカ緊急捕獲拡大事業への負担金になります。狩猟期、狩猟期というのは11月15日から翌年の2月15日までです、その狩猟期の捕獲頭数によって各市町の負担額が決定するもので、当初予算では概算額を計上しておりましたが、昨年度の捕獲頭数が確定し、当初の見込みよりも322頭減ったことによるものです。

その下、鳥獣被害防止緊急対策事業費は135万3,000円の増額です。鹿等の防除対策として、豊岡市野生動物被害対策推進協議会を通じて、防護柵の設置を行っています。今年度の事業で防護柵の設置延長が256メートル分追加になったことに加えまして、資材価格の高騰などにより事業費が増加していることから、負担金を増額するものです。

続いて、その下の多面的機能支払事業費は4,000万円の減額です。この事業は、農地・農業用施設の保全管理活動を支援するため集落等へ交付金を交付するものです。この交付金のうち、施設の長寿命化への支援に係る経費につきまして、県からの交付額が減額となる見込みを踏まえ、減額をするものです。なお、最終的な事業費の精算は3月補正で行うこととしています。

次に、その下、環境保全型農業直接支払事業費は117万3,000円の増額です。この事業は、冬に田んぼに水を張ります冬期湛水や有機農業などの環境保全効果の高い取組を行う農業者に対して交付金を交付するものです。取組内容によって交付

単価が異なりますが、全体として取組面積が当初の想定よりも増えたことから、増額となるものです。

続いて、その下の地域計画推進事業費です。補助金としまして、機構集積協力金2,110万6,000円の増額です。この事業は、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積、集約化を図る場合に、当該地域に協力が支払われるものです。担い手への農地集積等を図る地域の増加に伴い、予算を増額するものです。全額を県費で賄いまして、市からの持ち出しはありません。

次は、その下の囲みの真ん中辺りになります、農業用施設管理費91万円の増額です。これは田鶴野排水路整備事業に係る県への負担金となります。詳細設計業務等の事業費の精査による増額補正となります。

次は、273ページをお願いします。上から2つ目、ポンプ場管理費は230万5,000円の増額です。台風7号や高潮対応等によって市が管理をしております一日市排水機場等の稼働時間が増加をいたしました。このことによる電気代と運転管理委託料の増額となります。

次は、2つ下の囲みです。治山事業費です。3,982万6,000円の減額です。県単独補助治山事業として、市内2か所で山腹復旧工事の実施を県に要望しておりましたが、そのうちの1件が不採択となったことによる減額と、市の単独治山事業で、工事内容が一部変更となり、工事費が減少したことによって予算を減額するものです。

その下の囲みです。森林公園管理費です。奈佐森林公園の廃止に伴いまして、現在、5か所に設置をしております案内標識を撤去するための工事費として110万円をお願いするものです。

次は、その下の囲みです。水産振興事業費52万5,000円の増額です。これは竹野川の魚道設置に係る県事業への負担金となります。工事に伴って発生する土砂を現場から離れた場所で処分することになりまして、その運搬費用が増額となったため、市の負担金も増額となるものです。

次に、245ページをお願いします。歳入予算です。一番上の囲みです。説明欄の治山事業費分担金39万8,000円の減額は、先ほど歳出で説明しました事業の減額に伴う地元負担分となります。負担率は事業費の1%です。

次は、247ページをご覧ください。真ん中の囲みの4段目になります、県補助金です。一番上の多面的機能支払交付金3,000万円の減額は、歳出予算の減額に伴う国、県の負担分の減額となります。

2つ下の環境保全型農業直接支払推進交付金87万9,000円の増額は、有機農業や冬期湛水など、環境保全の取組面積が増えたことによるものです。

その下の機構集積協力金2,110万6,000円の増額は、担い手への農地集積等を図る地域の増加に伴うもので、全額を県費で賄うため、歳出予算と同額を計上しております。

その下、農業生産コスト低減緊急対策事業補助金483万6,000円の減額です。これは歳出で説明しました県の機械導入補助制度に係るもので、県からの採択結果通知を受けて、不採択分を減額するものです。

その下、治山事業費補助金654万9,000円の減額は、県単独補助治山事業の減額によるものです。

次は、251ページをお願いします。雑入です。上から4行目になります。田鶴野地区工事費負担金の28万円は、県営の田鶴野排水路整備事業に係る地元負担分となります。

3行下の野生動物被害対策推進協議会負担金の73万9,000円は、有害鳥獣防護柵の設置費が増加したことに伴う集落負担金の増額となります。

その一番下になりますシカ緊急捕獲拡大事業精算金として225万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、狩猟期の鹿の捕獲に対しまして、県が狩猟者に支払う捕獲補償金の財源として市が負担金を支出しておりますけれども、今回、昨年度支払った分の精算分として県から市に返還があったものです。

次は、その下の囲みです、市債になります。説明欄の4番目、土地改良事業債は、県営の田鶴野排水路整備事業に係る市の負担金分に充当をするものです。

その下の治山事業債は、歳出で説明しました治山事業の減額に伴うものです。

その下の水産業施設整備事業債は、竹野川の魚道整備に係る県営事業負担金に充当するものです。

次は、233ページをご覧ください。債務負担行為補正です。上から2番目、農業用施設管理事業です。令和6年度分として限度額2,000万円を設定するものです。基幹農道の舗装、修繕工事に伴うもので、ゼロ市債として早期発注を進めようとするものです。

次はちょっと下になります、下から数えまして8番目です。高齢者等農作業生きがい対策事業費補助金、限度額210万円です。これは60歳以上の高齢者が農作業を行われる際の獣害対策としまして、防護柵等設置に係る経費の一部を補助するものです。

その下のニホンザル被害防除対策事業費補助金、限度額は20万円です。猿の出没が多い地域を中心に、防護柵の設置や修繕に係る経費の一部を補助するものです。上の高齢者農作業生きがいもこのニホンザルも、両方とも春野菜等を栽培する際に早期に対応を図る必要があることから、令和6年度事業として債務負担行為を設定するものです。

最後になります、235ページをご覧ください。地方債補正です。歳入で説明しました市債の補正分になります。下側、変更分の上から6行目、土地改良事業費は、田鶴野排水路整備事業について60万円の増額、その下、治山事業費は3,280万円の減額、その下の水産業施設整備事業費は、竹野川の魚道整備について50万円の増額となります。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 環境経済課の今回の補正予算は、いずれの事業も執行見込みによる減額

補正となっておりますので、項目だけお伝えさせていただきます。

まず、歳出からです。257ページをご覧ください。一番下の枠です。企業誘致推進事業費のIT関連事業所開設支援事業費補助金、それから、内発型産業育成事業費のステップアップ支援事業補助金、創業支援事業補助金の執行見込みによる減額補正でございます。

続いて、275ページをご覧ください。上から2枠目です。中小企業の融資の利子補給、それから、その下の企業誘致推進事業の雇用奨励金につきましては、執行見込みによる減額補正です。

その下の産業用地整備事業の実施設計等につきましては、用地造成に係ります開発許可に係る協議の状況によりましては、修正の設計の可能性もあると見込んで予算措置をしておりましたが、開発許可協議におきまして修正点がなかったため減額するものでございます。

また、その下の地中配電設備工事の負担金につきましては、関西電力の入線工事の負担金が不要となりましたので減額するものでございます。

次に、歳入を説明いたします。249ページをご覧ください。上から2枠目です。財政調整基金繰入金のうち、3,810万円の減額は環境経済課分です。これは、産業用地整備事業の執行見込みによる減額補正です。

その下の地域振興基金繰入金ですが、このうち、1,580万円の減額が環境経済課分です。これは企業誘致推進事業と内発型産業育成事業の執行見込みによる減額補正です。

次に、253ページをご覧ください。一番下の過疎対策事業債です。20万円の増額となっております。これは財政運営上の財源更正です。商工会補助金の財源に充当されています。

次に、債務負担行為について説明いたします。

233ページをご覧ください。下から6枠目になります。産業用地整備事業、令和6年度、2,700万円でございます。これは、産業用地に引き込むための水道管の布設工事に係る予算です。来年8月

頃に予定されております県道の舗装工事までに水道管布設を完了させる必要があるため、早期に工事に着手したいことから、債務負担行為を設定したいというための補正です。

次に、地方債について説明いたします。

235ページをご覧ください。一番下の過疎対策事業債です。歳入で説明させていただきましたとおり、20万円の増額をするものです。

環境経済課の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） コウノトリ共生課、成田課長、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 233ページをご覧ください。債務負担行為補正です。

1枠目の太陽光発電システム設置費補助金です。これは、太陽光発電システムが新規住宅の建築に併せて設置される場合が多いことから、申請者が一連の工事を中断することなく設置できるようにするものです。

コウノトリ共生部からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 建設課、富森課長、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 277ページをお開きください。一番上の表になります。土木総務費の急傾斜地崩壊対策事業費です。まず、負担金ですが、兵庫県が行います急傾斜地崩壊対策事業の令和5年度事業の変更に伴いまして、県へ支払う負担金といたしまして2,006万8,000円の増額を、また、その下ですが、令和3年度の事業費の精算に伴います地元受益者への還付金ということで44万3,000円を減額するものです。

続きまして、同じページの下を表になります。下の表の真ん中の欄になります。道路維持費の光熱水費です。こちらは、道路照明等の電気代の精算見込みから120万円の減額補正をいたします。

その下の欄ですが、雪害対策費になります。雪害対策事業費のまず消耗品費ですが、こちらは、凍結防止剤に係ります費用で、過去3年の実績を基に算出し、当初予算から不足する額ということで、468万1,000円の増額補正をお願いするものです。

その下の修繕料につきましては、除雪車として使用しております2トンダンプの故障に対応するために200万円の増額補正を、それから、その下の業務委託料ですが、除雪業務に係る費用ということで、3億5,123万3,000円を計上させていただいておりますが、これは、除雪業務に係ります費用を過去3年間に要した委託料の平均額を算出したしまして、この額と当初予算との比較において不足する額について増額補正をお願いをするものです。一番下の事業用備品につきましては、こちらは、除雪車両の更新に伴う入札減による減額補正ということで、968万5,000円を減額をさせていただきます。

続きまして、歳入です。

245ページをお開きください。245ページの一番上の表になります。土木費分担金の急傾斜地崩壊対策事業費分担金です。こちらは、急傾斜地崩壊対策事業実施に関連いたしまして、受益者から徴収する分担金につきまして、令和5年度の事業費変更に伴うもの、それから、令和3年度の事業費の精算に伴うものということで、合わせて123万8,000円を増額をいたします。

それから、同じページの一番下の表の一番下の欄になりますが、土木費の国庫補助金の防災・安全交付金です。こちらは、雪害対策事業費につきまして、除雪業務委託料に係る補助金の国庫補助内示に伴います減額787万1,000円と、あと、除雪車両更新に係ります補助金の国庫補助内示に伴います減額680万円を合わせまして、1,467万1,000円を減額をいたします。

続きまして、251ページをお開きください。251ページの上の表になりますが、その説明欄の下から3行目になります。雑入の急傾斜地崩壊対策事業負担金返納金ということで、こちらは、急傾斜地崩壊対策事業の令和3年度分精算に伴いまして、県から市への返納金ということで120万7,000円を増額をいたします。

続きまして、同じページの下の方、市債になりますが、下から4つ目の欄になります。土木管理債の

急傾斜地崩壊対策事業債です。こちらは、急傾斜地崩壊対策事業の負担金の財源として充当しております起債で、令和5年度事業の事業費の変更に伴いまして1,720万円の増額補正をするものです。続きまして、債務負担になります。

233ページをご覧ください。233ページの表の上から3つ目の欄になります。道路維持事業として、令和6年度に1,250万円を限度額としております。こちらは、ゼロ市債ということで、出石町八木地内の市道八木町線の舗装修繕工事、それから、若松町内の市道小田井上陰線の舗装修繕工事を上げさせていただいております。こちらは、早期発注をして、連休までに工事完了ということで目指しております。

それから、同じ表の中の下から5つ目の欄になりますが、栃江橋整備事業ということで、こちらは、122号議案でも提案をさせていただいております工事施行協定の締結に関連するもので、令和6年度から令和8年度までの3か年で2億9,091万2,000円を限度額とさせていただきます。続きまして、地方債補正です。

235ページをお開きください。235ページの表の真ん中から少し下にあります急傾斜地崩壊対策事業費ということで、こちらは、市債に関連するもので、限度額を1,720万円増額をするものです。

建設課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 都市整備課、久田課長、どうぞ。

○都市整備課長（久田 渉） まず、歳出からです。

255ページをご覧ください。下から2つ目の枠の説明欄、バス交通対策費の需用費に修繕料90万円を追加補正するものです。内容は、イナカー及びチクタク車両の修繕費を補正するものです。

それから、次に、257ページをご覧ください。下から4つ目の枠の説明欄、但馬空港利用促進事業費の但馬空港利用促進協議会に補助金1,590万8,000円を追加補正するものです。内容としましては、空港利用状況の急速な回復に伴い、運賃助

成申請件数が増加する見込みとなるため、補正を行うものです。

それから、少し飛びまして、279ページです。上のほうの枠の説明欄、都市計画総務費の負担金2,940万円を新規補正するものです。具体的には、アイティ立体駐車場の修繕工事に係るアイティ管理組合法人への負担金となります。内容としましては、今年の1月の8日に発生した外壁落下事故について、このほど、修繕方法等も決定をしまして、契約締結に至ったため、本市の負担割合分を補正するものです。

それから、引き続き、その1つ下です。公園管理費のほうの説明欄の需用費の光熱水費73万円を減額補正するものです。これにつきましては、電気の契約単価の減額によるものです。

それから、次に、歳入に移ります。

251ページ、ご覧ください。下の枠の、下段の枠の下から3行目、都市計画施設整備事業債のアイティの2,790万円です。内容は、先ほど歳出で説明しましたとおり、アイティ立体駐車場外壁工事に係る市債となっております。

それから、最後に、債務負担行為、233ページになります。

まず、表の上から4行目、公園施設整備事業に係る債務負担行為補正です。内容としましては、中央公園の右岸側、農協会館辺りになるんですが、右岸側の転落防止柵の更新工事に600万円を限度額設定とさせていただきます。

それから、その2行下ですけども、竹野南地区の新交通モード実証運行業務に係る債務負担行為です。これにつきましては、現在、実証運行しております業務が3月末で満了を迎えることから、引き続き2024年度も実証運行業務として継続実施する必要があるため、683万2,000円の限度額設定を行うものです。

それから、最後に、地方債です。

235ページをご覧ください。一番上のくぐりの表になってます都市計画施設整備事業費に2,790万円を限度額として地方債補正を行うものです。

内容としましては、先ほど説明をさせていただいたとおり、アイティ立体駐車場の補修工事に伴うアイティ管理組合法人の負担金となっております。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 建築住宅課、小川課長、どうぞ。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 233ページをご覧ください。建築住宅課の補正につきましては、債務負担行為のみとなっております。

そのページの上から5段目の住宅管理事業です。限度額を1,178万円計上しております。これは、ゼロ市債によって市営住宅の修繕工事を実施するものでございます。具体的には、栄町住宅、それから、高屋住宅、城崎の内島、円山住宅、日高の静修住宅、出石の日野辺住宅の修繕工事を予定しております。修繕工事の内容については、翌年度の募集に向けての空き室の修繕工事ですとか、住宅敷地内の集会所、それから、遊具、門、フェンスといったところの修繕工事を予定しております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 地籍調査課、依田課長、どうぞ。

○地籍調査課長（依田 隆司） 271ページをご覧ください。下段側にあります歳出の地籍調査事業費です。当初予算で見込んでおりましたよりも補助金の割当てが少なかったこと及び事業費を精査したことにより減額です。報償金69万3,000円の減、燃料費10万円の減、印刷製本費5,000円の減、保険料7万9,000円の減、保守点検委託料2万7,000円の減、続きまして、273ページをご覧ください。業務委託料881万1,000円の減、自動車借上げ料15万円の減、合計986万5,000円の減額となります。

次に、歳入です。

247ページをご覧ください。農業費補助金の説明欄の上段2行目、地籍調査事業費補助金です。先ほども申しましたが、当初予算で見込んでおりました補助金の割当てが少なく、900万円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 竹野地域振興課、小林参事、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 議案書 234 ページをご覧ください。竹野振興局からは、債務負担行為補正の変更 1 件です。

一番下の表、債務負担行為補正変更の最上段、竹野川湊館指定管理料の変更について説明いたします。今回の補正につきましては、当初、指定管理料の積算に加えられていた夜間警備及び消防設備点検費用について、次年度からの包括管理により、予算も一本化されることに伴い、指定管理料の限度額を補正前の 1,734 万円から 105 万円減額した 1,629 万円に変更しようとするものです。なお、指定期間については、令和 6 年度から 5 年間で変更はございません。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 出石地域振興課、川崎参事、どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 債務負担行為の補正のみであります。

234 ページをご覧ください。3 つ目の変更の囲み、上から 2 行目にあります出石家老屋敷指定管理料の限度額を 5 年間で 600 万円を 467 万円に変更するものです。これは、先ほど条例改正の議案で説明させていただいた休館日の変更に伴い、休館日が増えたことによる影響で、人件費など精査させていただいた額です。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 水道事業関連についてご説明いたします。

議案書 269 ページをご覧ください。歳出でありますが、上の表の最下段、水道事業会計負担金ですが、187 万 9,000 円の減額としています。内訳としまして、一般会計から水道事業会計への繰出金のうち、豊岡中核工業団地等のいわゆる特別料金に係る料金不足額と児童手当の負担金を確定額

に改め、もう一つは、今年度実施予定といたしていただきました城崎・港給水区配水施設整備事業が国県事業の進捗等により先送りとなるため、当該補助事業に対して、一般会計が繰り出す予定だった額を減額するものです。

続きまして、歳入でございます。

251 ページをご覧ください。下段の表、市債です。説明欄の上から 3 段目、水道施設整備事業債は、先ほど申し上げた城崎・港給水区配水施設整備事業に係る繰り出しに充当するもので、一般会計出資債 1,550 万円を減額するものです。

235 ページをご覧ください。地方債補正です。

下段、変更の表で、4 行目、水道施設整備事業費は、城崎・港給水区配水施設整備事業に係る繰り出しに充当するもので、一般会計出資債 1,550 万円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 279 ページをご覧ください。歳出です。

1 つ目の枠の一番下、下水道事業会計負担金 1,816 万 8,000 円の増額は、令和 4 年度の下水道事業の決算を受けまして、一般会計からの繰出金の対象となる雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する経費などを再計算いたしまして、増額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 279 ページ、今のページですけど、さっき説明をいただきました、これは都市整備課か。アイティの修繕でして、都市開発への負担金というふうにおっしゃいましたけども、これは全体は幾らでして、市の持分が 2,940 万円だったと思いますけども、この辺を少し詳細を教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

- 都市整備課長（久田 渉） 現在のところでは、全体事業費を1億4,000万円を限度額と考えております。豊岡市の床面積の持つ割合が21%になることから、これを掛け合わせて2,940万円ということになってございます。以上です。
- 分科会長（芹澤 正志） どうぞ。
- 委員（福田 嗣久） 分かりました。21%で2,940万円になりますんで、それはいいです。あとの79%はどこが持ちますか。
- 分科会長（芹澤 正志） 久田課長。
- 都市整備課長（久田 渉） それにつきましては、まず、さとうさん、それから、アイティ都市開発で、豊岡市と、あと、各その店舗に入られている専門店の合計で。
- 委員（福田 嗣久） 合計は。
- 都市整備課長（久田 渉） 100%。
- 委員（福田 嗣久） 79%やな。
- 都市整備課長（久田 渉） はい、はい、そうです。
- 分科会長（芹澤 正志） どうぞ。
- 委員（福田 嗣久） そのうちで、さとうさんが一番大きいと思いますけれども、都市開発はどれぐらい持つことになるの。
- 都市整備課長（久田 渉） 都市開発32%。
- 委員（福田 嗣久） 都市開発が、うち32%。
- 都市整備課長（久田 渉） さとうさんが37.5、豊岡市が21で、先ほど言いました都市開発さんが、ごめんなさい、32.1で、その他の店舗、専門店が9.5というような内訳になってます。
- 分科会長（芹澤 正志） 福田委員。
- 委員（福田 嗣久） そうすると、それは案分は分かりましたけれども、都市開発は、これは修繕費か何か積んでましたんかいな。
- 分科会長（芹澤 正志） どうぞ。
- 都市整備課長（久田 渉） 修繕費を積み立てていないのは、アイティ都市開発と豊岡市だけです。あとは、みんな、修繕積立金というのを毎年積み立てられています。以上です。
- 分科会長（芹澤 正志） 福田委員。
- 委員（福田 嗣久） 豊岡市が積み立てて、これは真水分を出さんなんということと、都市開発はどないして工面するの。
- 分科会長（芹澤 正志） どうぞ。
- 都市整備課長（久田 渉） 都市開発は今ある中で。
- 委員（福田 嗣久） お金が十分あるの。
- 都市整備課長（久田 渉） 今ある中で、ご自身のところ出すということになると思っています。
- 委員（福田 嗣久） そうですか。まだ都市開発の状況が分かりませんので。久しぶりに何も見ておりませんので。分かりました。
- 分科会長（芹澤 正志） そのほかありませんか。村岡委員。
- 委員（村岡 峰男） 270ページ、農林の関係なんですけど、この中で、多面的機能の4,000万円の減額ですね。この多面的機能は、大体8月とか9月頃に各集落にお金が振り込まれて、いろんな活動を待ちますということだというふうに思ってるんですが、今のこの時点で4,000万円の減額というのは、具体的には、いわゆる地区の数が何ぼかという問題ですね、まず、その辺から聞かせてください。
- 分科会長（芹澤 正志） どうぞ。
- 農林水産課参事（村田 一紀） 今の減額につきましては、多面的は、2段構造になってまして、長寿命と協働活動ということです。協働活動については、減額はしていません。主な内容については、長寿命、いわゆる施設の修繕でございます。今現在でいきますと、今までだったら、8月、9月にお支払いしておりましたが、今は、現在は7月の末に支払いできるように考えております。主な要素は、先ほど言いました長寿命の減額ということになっております。以上です。
- 分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。
- 委員（村岡 峰男） 7月の支払いだとすると、予定をした事業が各集落で今年はできないというのが分かって、減額ということになるのかな、見込みですから。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） その頃につきましては、大体見込みがありますので、地元にはお話しはさせていただいてます。主な要因といたしまして、先ほど説明させていただきました県からの交付が少ないということなんです、実際は、全国的に取り組む面積が増えております。そういうこともありまして、県に交付するお金も減ります。市に下りてくるお金も減るとというのが現在の現状でございます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） しつこいようですけども、じゃあ、その減額のお金というのは、各集落にはまだ払ってないと。払ってないので、各集落から払ったけど、返せとか、そんなことはないんですね。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 事前にお話しさせていただいてますので、実際は払っておりません。それと、地元からは、少しでも交付が上げてほしいということを聞いてますので、毎年なんですけど、県には要望会ということで、しつこいほど、市のほうから言わせていただいております。現状としては、以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、その件については置いて、256ページ、但馬空港利用促進なんです、補正で1,590万円ほどの利用促進、利用者が増えるだろうと。ところが、当初予算で8,000万円ですね、当初予算8,100万円、ちゃうん。補正前の額というのは8,100万円ですね。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 補正前は6,000万円。

○委員（村岡 峰男） 空港利用促進でしょ。補正前の額は8,100万円ちゃうん。

○分科会長（芹澤 正志） 課長。

○都市整備課長（久田 渉） 補正前は、いわゆる

コウノトリ但馬空港の今の利用促進と助成金のお金は6,000万円、豊岡市が空港利用促進協会への法令外負担金を足したのでいくと、当初は7,500万円ぐらい。今言われてます、今でいうと8,000何がしになります。

○委員（村岡 峰男） 合わせて。

○都市整備課長（久田 渉） はい、合わせてです。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうすると、6,000万円ほどと、今回の1,500万円、合わせると7,500万円、7,600万円ぐらいですね。コロナの前も大体8,000万円そこそこかなと思ってたんですが、ほぼ戻るなという問題と、相変わらず高額の高率の補助金なんだけど、これ見ながら、僕、当初予算で反対項目で上げたもんだから、補正予算もやっぱり反対せんなんわなと思いつつ、これ見とるんですが、どうですか、反対云々は別として、これだけ増やすということは、それだけ利用者が増えると。増えるということは結構なことなんだけど、こういうことがどんどん出てくると、補助率の見直しというのは全く検討されませんか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 補助金は、今年の春から見直してまして、昨年度までは5,000円の前半、5,300円ぐらいだったと記憶しておるんですが、今は、この春に改定をしまして、4,500円。去年までは、券種によって、券の切符の種類によって割引率が違ったんですけど、今年の春の改定で、もう一律4,500円ということにさせていただいております。なので、パーセントからいくと、半分は超えてないようなことで考えております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） その一律下げたのに、やっぱり金額的には前と同じぐらいの金額が出てくるということですか、予算的に。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今回の1,500万円何がしの補正につきましては、昨年度でいきます

と、2万9,600人ぐらい、みんな、空港の利用者。今年の見通しとしましては、3万8,000何がして、9,000人増えると考えてます。豊岡市の割合が大体そのうちの、9,000人増えたら7,000人ぐらいが豊岡市域の方に大体なってます。切符、運賃助成を利用される方が大体全体の30%ぐらいになるので、今の7,000人に30%掛けて、今、私のところで見てますのは2,200人に4,500円掛けた部分が1,000万円、残りの500万円等につきましては、通常やってます小学生の飛行機体験搭乗事業や社会見学事業、それを合わせて7,500というような内訳になります。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） ほか、ございませんか。
清水委員。

○委員（清水 寛） 農林水産課のほうにお聞きするので、273ページの、先ほど説明を聞いてましたら、県の単独事業で山腹崩壊のほうで出されたのが不採択でしたということで、予算減額ということなんですけど、山腹崩壊ということで、ほっといていいという内容でもないですから、その要は採択されなかったものに対してのケアというのはどのようにされているんですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 現状といたしましては、地元のほうが崩壊後、崩壊というか、まだずってっておりません。現状は、地元で対応されまして、安全も確保して、現状としては不採択だったということになります。

不採択の要因を一つだけ言っときますと、農林、山で工事をするときには、やっぱり林野、土地が山じゃないと対象になりませんので、現実的には農地、荒れてはおったんですけども、地目が農地ということで、所有者も地域におられました。その辺で、地元と調整をされて、結果、下げられたということになっております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） そうしましたら、取りあえず現状としたら、問題のほうは地元で何とか解決したというふうなことでよいということですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 地元もそうですけども、県のほうの現地立会いもいたしまして、県と市と地元とで立会いをして、判断をしたということでございます。以上です。

○委員（清水 寛） 結構です。

○分科会長（芹澤 正志） ほか、ございませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、勉強のために教えてください。272ページの3つ目、農業振興事業費が不採択が4件っておっしゃったんですけども、どういうときに不採択になるのか、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課長（浪華 誠） 今回4件の不採択の事由につきましては、実は同じ制度が昨年度も県のほうでありまして、今回、県のほうの予算枠を、県内全域で募集されましたら、県の予算枠をオーバーしたというときに、採択基準として、昨年度採択されている方はちょっとご遠慮願うというか、ということでお伺いしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） ということは、よくあるのが、もともと要項の中に、続けての採択はできませんよとかいう、こういうのはよくあるんですけど、そういうのがもともとなかったから応募をされたということですか。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課長（浪華 誠） まず、要望時には、そういった縛りといいますか、はありませんでして、生産コストの低減につながるようなというのと、あと、県の場合は、スマート農業に資するような機器ということが、それが条件でしたので、そういうことで、市としましても、取りまとめた上で要望を行いました。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどちょっと言いましたけども、空港の利用促進については、春の3月の予算時にも述べていますが、同じ理由の補正ですから、賛成できないというふうにしときます。

○分科会長（芹澤 正志） 反対討論。

賛成討論。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 賛成した立場から賛成しときましようか。コロナ禍から人流は大変増加してきている現状がありますのと、それから、経済活動も活発化という状況の中で、増加しているものと見受けられますので、賛成ということにさせていただきたいと思えます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかはいいいですか。

それでは、ただいま、討論につきまして、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採択いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきということに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 賛成多数により、第152号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時25分 分科会休憩

午前11時25分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

それでは、まず、第158号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第4号）を

議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、成田課長、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 議案書391ページをご覧ください。第158号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ37万円を追加し、予算総額を1億1,254万9,000円としています。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、403ページをご覧ください。

歳出では、施設費の施設管理費を補正しております。消費税の今年度納付額が確定したことにより、37万円を増額するものでございます。

次に、401ページをご覧ください。歳入です。歳入では、財産収入の電力売払い収入を発電所ごとの収入見込みにより、37万円を計上しています。説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第158号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第159号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書405ページをご覧ください。第159号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、本

会議で部長が説明したとおりでございますが、実施計画書のほうで補足いたします。

410ページをご覧ください。上の表は、収益的収支のうち、収入の表になります。収益的収入のうち、水道事業収益の給水収益を5,244万1,000円減額しています。令和5年度水道料金につきましては、当初予算で年間の給水収益全てを改定後の料金として予定額を算出し、有収水量は、コロナ禍の収束により回復すると見込んでおりましたが、見込みどおりの回復に至っておりません。結果といたしまして、上半期の有収水量は、全体予定水量比2.11%の減少、料金では、4月、5月分は、旧、新料金の案分計算をして賦課して差額が発生したほか、6月から9月につきましては、新料金での賦課をしておりますが、先ほど述べましたとおり、予定していた有収水量が少なく、上半期の給水収益が落ち込んだため、差額が生じました。今回の補正では、4月から9月の予定額と実施額を比較し、収入減となった実績分を減額補正しております。給水収益以外では、前年度決算の確定を受け、営業収益の他会計負担金、営業外収益の一般会計補助金、長期前受金戻入れを変更しております。

下の表をご覧ください。収益的支出の表になります。営業費用の配水及び給水費、総係費は、時間外手当の増額など、人件費関係の補正をしております。411ページをご覧ください。前年度決算の確定を受け、営業費用の減価償却費、営業外費用の支払い利息を変更しております。

続いて、412ページをご覧ください。こちらは、資本的収支の表になります。

まず、下段表、資本的支出の建設改良費ですが、4,655万円減額しています。これは、今年度実施予定しておりました城崎・港給水区配水施設整備事業が国県事業の進捗等により先送りとなったものです。

これらに伴い、上段の資本的収入、企業債、出資債、補助金も減額しております。そのほか、資本的収入では、老朽管更新等の事業の精査の結果、当初予定していました消火栓新設改良費の変更に伴い、

一般会計からの繰入金500万円を減額しています。

417ページをご覧ください。債務負担行為ですが、4件の追加をしています。

表の一番上、水質検査業務は、毎年実施しているものです。

2番目、城山配水池耐震補強事業と3番目の城崎・港給水区配水施設整備事業につきましては、当該事業に係る県への交付金申請を本年度中に行い、事業財源を確保するため、債務負担行為を行うものです。なお、城崎・港給水区配水施設整備事業につきましては、本年度先送りいたしました事業分について、再度申請するものです。

4番目の老朽管更新事業は、例年と同様に、老朽管更新のいわゆるゼロ市債分を設定するものです。布設替え3か所、1,070メートルと、舗装復旧工事9,760平方メートルを予定しております。ゼロ市債の工事箇所につきましては、別途資料をご清覧いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今ちょっと説明がよう分からなんだけども、17.何%値上げしたのは、いつから値上げしたんですかいな。

○委員長（芹澤 正志） 課長。

○水道課長（谷垣 康広） 今年の4月1日分からです。

○委員（福田 嗣久） 今年の4月1日。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 補正予算の第2号は、いつまでの集計をされてるんですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 4月から9月分までの実施の差額について、補正の減額をさせていただきました。4月、5月分につきましては、当初は、改定後の金額を見込んでおりましたが、実際は、4月、5月分につきましては、旧料金と新料金の、実際の使用

の請求が2か月遅れになってきますので、その分、4月、5月分は、旧料金との案分の差が生じました。大変申し訳ないんですけども、その差を積み上げていくのを怠っていたということで、少し差が大きくなっておりますけども、結果、4月、5月分のその料金差と、4月から9月までの使用量の減った分に対しての収入減ということで、半年分の見込みとの差につきまして減額を行ったということでございます。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その差が5,000何ぼやったかいな。営業収益のマイナスが5,000何ぼやったな。ということは、想定より2%、10億円だから、2%以上だろうな。それは、要するに4、5の値段の前年度の古い料金との誤差と、新しい料金があるんでしょけども、想定よりかなり低い状況ですか。想定より低かって、それが2.5%ぐらいの減収になったということか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 使用量の想定として、2%余りの減少になりました。その分が金額のほうも減額になっているということでございます。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私が知りたかったのは、17%何か、上がって、それがどういうふうこれから推移するのかなということなんですけども、要するに、同じように使ったら17%ぐらいあるわけだな、1年間通して。それが要するに節水に走っておられるのかどうかちゅう感じがちょっと知りたい気がします。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 全体の使用水量といたしましては、人口減少で1.3%程度の減少を見込んでおりました。それよりも使用水量が2%以上減ったということで、コロナ禍でも使用水量減ってきておったんですけども、その分と、使用料が上がったということで、皆さんの節水意識が高くなったというふうな、いろんなことが加味されて、こういった状態になってしまったのかなというふうな思っ

ております。コロナ禍が過ぎて、おおむねコロナ前というふうな使用量になってこないかなというふうなところで見込んでおったところですけども、それ以上に、使用量として落ち込みがあったというふうな考えております。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） そうであっても、バランスシート見とったら、非常に裕福な状況なので、運転資金は別に困らんことだろうし、そうですか。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 大変裕福とはちょっと言い難いかも分かりませんが、何とか賄えているところにあるかなというふうな思っております。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。結構です。

○委員長（芹澤 正志） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第159号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第160号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 421ページをご覧ください。第160号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、424ページと425ページ

の実施計画により説明をさせていただきます。

424ページをご覧ください。補正予算(第1号)実施計画です。

収益的収入は、令和4年度の決算を受けまして、一般会計からの負担金及び補助金の増額、長期前受金戻入れ及び消費税及び地方消費税の還付金の減額により、全体として2,848万7,000円を減額するものです。

支出については、前年度決算を受けての減価償却費及び利率確定に伴う企業債の支払い利息の減額と4月の人事異動に伴う人件費の整理を行い、全体として1億2,035万3,000円を減額するものです。

また、資本的支出では、過年度の企業債の利率見直しに伴う企業債償還金の増額と4月の人事異動に伴う人件費の整理を行い、全体として8万8,000円を増額するものです。

次に、430ページをご覧ください。債務負担行為についてです。

現在、各浄化センターから出る汚泥は、最終的にクリーンパーク北但まで運搬し、処分をしております。来年4月以降も継続して汚泥の運搬が行えるよう、4,700万円を計上するものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芹澤 正志) ご異議なしと認めます。よって、第160号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午前11時40分 委員会休憩

午前11時40分 分科会再開

○分科会長(芹澤 正志) それでは、引き続き、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

第166号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、あれば繰越明許費及び地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、コウノトリ共生部から組織順で説明願います。

農林水産課、浪華課長、どうぞ。

○農林水産課長(浪華 誠) 農林水産課の補正予算についてご説明します。

97ページをご覧ください。歳出予算になります。

右側説明欄の下のほうの囲みです。2段目の項目、基盤整備促進事業費1億2,634万円の増額です。国の総合経済対策により、2024年度事業を本年度に前倒しして実施をするものです。その中の整備工事費につきましては、県営事業として採択され、市が事業を受託して施行しております内町地区の圃場整備に係る増額です。事業の進捗を図り、早期の事業完成を推進するものです。その下の負担金につきましては、内町地区の圃場整備に伴う農地整備事業費負担金と県営事業として施行しております広域基幹農道の蓼川大橋の耐震化工事に係る負担金となります。

次は、99ページをお願いします。説明欄の上の囲み、ポンプ場管理費です。282万1,000円の増額です。こちらも国の総合経済対策によりまして、2024年度事業を前倒しして実施をするものです。県営事業として施行しております一日市排水機場のポンプやゲートなどの改修工事に係る負担金となります。

次に、77ページをお願いします。歳入予算です。

右側説明欄の上から4つ目の囲みになります。県支出金の基盤整備促進事業委託金です。こちらは、

内町地区の圃場整備に係る県委託金となります。

次は、79ページをお願いします。市債の農林水産業債です。2番目の土地改良事業債は、内町地区の圃場整備に充当するものと広域基幹農道の蓼川大橋の耐震化工事に充当するものです。

その下のたん水防除施設整備事業債は、一日市排水機場の改修工事に充当するものとなります。

次に、69ページをお願いします。繰越明許費補正です。

上から2行目、基盤整備促進事業です。先ほどご説明しました内町地区の圃場整備事業による区画整理工事については、2024年度へ繰り越して施行する予定としております。

次のページ、70ページをご覧ください。地方債補正です。

歳入で説明をしました市債の補正分になります。2つ目の囲みの1行目、土地改良事業費は、内町地区の圃場整備事業について、1,010万円の増額、その下の農道橋耐震化事業は、蓼川大橋の耐震化工事について、1,120万円の増額、その下のたん水防除施設整備事業費は、一日市排水機場の改修工事につきまして、280万円の増額となります。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 環境経済課、富岡課長、どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、101ページをご覧ください。上から2枠目です。中小企業者の省エネルギー支援事業補助金の関係になります。人件費として305万円、補助金として1億円の増額補正です。今回の内容は、室内で一番熱が逃げやすいと言われている窓の断熱性の向上や断熱材を用いた事業所の改修に対して補助金を交付して、経営基盤の強化をさらに推進したいと考えているところがございます。対象の事業費は20万円以上で、補助率は2分の1以内、補助金の上限を50万円としたいと考えております。

次に、歳入の説明をいたします。77ページをご覧ください。

上から2枠目です。地方創生臨時交付金です。今

回の国の補正の重点交付金の財源を活用していきたいと思っています。このうち、4,963万1,000円が省エネルギー事業の充当分となります。

次に、繰越明許につきまして説明させていただきます。69ページをご覧ください。

一番下の商工振興事業費です。これは、今説明させていただきました省エネルギー支援事業補助金の関係です。事務スケジュール的に補助金の支払いは全て翌年度になりますので、補助金の全額を繰り越したいと考えて補正するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 都市整備課、久田課長、どうぞ。

○都市整備課長（久田 渉） それでは、歳出からで、81ページをご覧ください。

下から2つ目の枠の説明欄の公共交通対策費の鉄道交通対策事業費の負担金19万円を追加補正するものです。内容としましては、燃油高騰に係る負担金として京都丹後鉄道へ支援するもので、県との随伴事業ということになっております。

それから、次に、歳入です。77ページ、ご覧ください。

先ほどの環境経済課さんと一緒に、2つ目の枠の地方創生臨時交付金7億8,546万2,000円のうち、都市整備課としましては19万円です。先ほど歳出で説明しましたとおり、京都丹後鉄道への負担金となっております。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 地籍調査課、依田課長、どうぞ。

○地籍調査課長（依田 隆司） 97ページをご覧ください。地籍調査事業費です。国の総合経済対策によるものがございます。2024年度に予定しておりました地籍調査事業の一部につきまして、前倒しで予算化をお願いするものです。また、全額を2024年度に繰り越します。これによりまして、国県補助金を確保でき、今年度中に業務委託の設計準備等を行うことによりまして、2024年度を早期

にスムーズな発注を想定しております。歳出の主なものは、報償金152万6,000円の増、業務委託料8,615万4,000円の増です。合計で9,033万6,000円の増額となります。

次に、歳入です。77ページをご覧ください。

農業費補助金の説明欄3行目の地籍調査事業費補助金です。6,357万6,000円の増額です。

次に、繰越明許費です。69ページをご覧ください。

農林水産業費の事業名欄2行目の地籍調査事業です。今回補正いただく事業費の全額9,033万6,000円を次年度に繰り越すものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 101ページのさっきの中小企業者省エネリフォーム支援事業費1億円ですけれども、この前も聞きまして、大体分かりますけれども、これは、法人であろうと、個人であろうとオーケーということでしたね。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 中小企業の方が個人も法人もどちらもオーケーです。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、個人の場合が主になりますけれども、自宅を事務所とかしてる場合、また、そのようなときも該当させるんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 自宅を事務所とされている場合は、住居にも使い、それから事務所にも使いとする兼用のスペースにつきましては対象外とさせていただきたいと思いますが、専ら事務所だけで使われているところにつきましては、対象としたいと考えております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。要するに、個人の自宅があって、この1室を事務所として使っていると。それが専ら事業用に使っているということの証明を取るんですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 専ら使っているというのを申告していただいて、申請のときに届出を出してもらおうと思っています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 了解いたしました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか、質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決するものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。

よって、第166号議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前11時50分 分科会休憩

午前11時51分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから、建設経済委員会を再開いたします。

まず、第172号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 追加議案書213ページをご覧ください。第172号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本会議では総務部長より給与改定の説明があったと思います。それに伴います人件費の増額につきまして、先ほどの補正予算と同様に実施計画のほうで補足いたします。

216ページをご覧ください。収益的収支の支出、営業費用を151万3,000円増額いたします。

217ページをご覧ください。資本的収支の支出、

建設改良費を48万5,000円増額いたします。
いずれの増額も給与改定に伴うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よ

って、第172号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第173号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 225ページをご覧ください。第173号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

228ページをご覧ください。実施計画で説明させていただきます。

上の表の収益的収入及び支出のうち、支出の営業費用で139万円を増額しています。

次に、下の表の資本的収入及び支出のうち、支出の建設改良費で56万7,000円を増額しております。

いずれも給与改定に伴う増額です。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第173号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありませんでしょうか。

ないようでしたら、当局の職員の方につきましては、退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔当局退席〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、これより委員会審査意見・要望のまとめに入ります。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） どうですか。

○委員（前野 文孝） 1925ですか。

○委員長（芹澤 正志） 1925は一番何か白熱したような。

○委員（福田 嗣久） いやいや、よう分からなんだよ。

○委員（義本みどり） 説明聞いたけどもよう分かりませんでしたわね。

○委員（福田 嗣久） もうちょっと調べていかんと分らんわ。

○委員（清水 寛） 福田委員が言われた中で、本当に市街地の活性化につながっているのかというような項目が、コメントがあったんで、言うとしたら、その部分なんだろうなと。

○委員（前野 文孝） ただ、事業目的にちゃんと合った活動が本当にできているのか。

○委員長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午前 1 時 5 8 分 委員会休憩

午前 1 2 時 0 1 分 委員会再開

- 委員長(芹澤 正志) それでは、再開いたします。
もう一度、意見、要望について、どなたか。
じゃあ、前野委員。
- 委員(前野 文孝) 豊岡 1 9 2 5、交流館に関してですけれども、意見を付すべきだというふうに思っています。まず、事業の年度がまだ 8 年とありながらも事業規模と内部の財務状況も余裕がある状況じゃないので、そこをしっかりと指導いただきたいことと、事業を展開される事業自体が、まちの発展であったり、事業目的に合うような形でしっかりと行われるように指導、導いていただきたいというふうに思っています。その部分をちょっとつけていただければ幸いです。

- 委員長(芹澤 正志) ただいまご意見いただきましたので、この意見につきましては、あとはこちらのほうで、正副委員長でまとめたいと思いますので、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長(芹澤 正志) ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長(芹澤 正志) 異議がないようですので、正副委員長に一任願います。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 3 分 委員会休憩

午後 0 時 0 3 分 分科会再開

- 分科会長(芹澤 正志) ただいまから、建設経済分科会を再開いたします。

これより、分科会審査意見・要望のまとめに入ります。

本日、分科会審査いたしました 2 つの議案、1 5 2 号議案と 1 6 6 号議案の補正予算につきまして、意見、要望、発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午後 0 時 0 3 分 分科会休憩

午後 0 時 0 3 分 分科会再開

- 分科会長(芹澤 正志) では、分科会を再開いたします。

この分科会に係る意見、要望について、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長(芹澤 正志) ないようですので、案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長(芹澤 正志) 異議がないようですので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして、建設経済分科会を閉会いたします。

午後 0 時 0 3 分 分科会閉会

午後 0 時 0 4 分 委員会再開

- 委員長(芹澤 正志) それでは、ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより、閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

別紙 1 に、前回の委員会で決定した委員会重点調査事項を添付しております。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長(芹澤 正志) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、その他に入ります。

特に項目は上げておりませんが、管外行政視察の日程について確認したいと思います。例年 5 月の連休明けに実施しておりますので、現時点では、カレンダーありますけれども、ご覧いただきまして、5 月 1 3 日の週あたりになろうかと思っておりますので、ご承知おきください。特にこの週に具合の悪いという方は、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、13の週に調整したいと思います。

また、視察先についてもご意見がありましたら、今すぐないと思いますので、メールのほうに、また視察先とか、調査事項をメールでお知らせいただければ結構かと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） その他、この際、委員の皆さんから特に何かご発言はございませんでしょうか。村岡委員。

○委員（村岡 峰男） よく分からないんだけど、この北前館について、これは何かここに書いてあるけども、審査も何にもないんだけど、これ参考でええんか。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 本会議のとき、一番最初に報告を局長がされて、そこで質疑、質問はありませんかと諮っていただきまして、了承されております。昔はここで報告があったと思うんですが、去年から変わり、報告案件については、委員会には付託されずに参考として付託分類表のほうでお知らせをしています。

○委員（村岡 峰男） そういうことか。なるほど。また同じこと聞くかも分かりませんが、今日は分かりました。

○委員長（芹澤 正志） じゃあ、今の質問については、なしということで。

○委員（村岡 峰男） もう終わっちゃったということやな。

○委員（前野 文孝） できないんですよ、もう。

○委員（福田 嗣久） すると、本会議でせなあかんということかな。

○委員（前野 文孝） そうです。このやり方がええかどうかはね。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 本会議でなかなか質問しにくいと思うんですけどね。

○委員（前野 文孝） そうなんです。

○委員（福田 嗣久） ここのほうがしやすいけどな、確かに。本会議は改まるで。

○委員（前野 文孝） そうですね。逆に言いたいかともいえなくなっちゃうでしょ、あそこでね。

○委員（村岡 峰男） あんまり言われたくないんだから。

○委員（福田 嗣久） ええことを思い出してもらったわ、僕はさっぱり忘れとった、そんなこと。それは、報告事項でもここで言うのはやっぱり、出資、半分以上してるから、ええと思うんだけどな。出資の51%以上を持つてるな団体が。

○委員（前野 文孝） 万が一、経営に問題があったら、必ずこっちに、市のほうの一般財源にも関係するんで、どうかなという気がしますけどね。

○委員長（芹澤 正志） そのほかはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ないようでしたら、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時06分委員会閉会
